

介護老人保健施設てらどまり利用料金表

施設サービス（入所）

【超強化型】

- 標準的なサービスの1日当たりの自己負担

		施設サービス費 (1割負担分)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)※	夜勤職員 配置加算	在宅復帰・在宅療養 支援機能加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	居住費	食費	日用品費	教養娯楽費	月額 (30日として)	
要介護1	個室	788円	22円	24円	51円	62円	1,968円	1,800円	160円	110円	4,985円	149,550円
	多床室	871円				68円	677円				3,783円	113,490円
要介護2	個室	863円				68円	1,968円				5,066円	151,980円
	多床室	947円				74円	677円				3,865円	115,950円
要介護3	個室	928円				72円	1,968円				5,135円	154,050円
	多床室	1,014円				78円	677円				3,936円	118,080円
要介護4	個室	985円				76円	1,968円				5,196円	155,880円
	多床室	1,072円				82円	677円				3,998円	119,940円
要介護5	個室	1,040円				80円	1,968円				5,255円	157,650円
	多床室	1,125円				86円	677円				4,055円	121,650円

※サービス提供体制強化加算(Ⅰ)・・・介護職員のうち介護福祉士80%以上又は勤続10年以上介護福祉士35%以上

※介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)・・・合計単位数の7.1%を算定するので、利用日数、各種加算等により変動しますので、ご了承下さい。

- 各種加算（施設サービス対象）※必要に応じて加算の対象となります

初期加算(Ⅰ、Ⅱ)	(Ⅰ)60円/日、(Ⅱ)30円/日 (入所日から30日以内)
安全対策体制加算	20円(入所初日に限る)
入所前後訪問指導加算(Ⅰ、Ⅱ)	(Ⅰ)450円/回、(Ⅱ)480円/回
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60円/月
認知症ケア加算	76円/日
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	258円/日(入所日から3月以内)
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	33円/月
経口維持加算(Ⅰ、Ⅱ)	(Ⅰ)400円/月、(Ⅱ)100円/月(共に6月を限度)
療養食加算	6円/回(1日3回を限度)
外泊時費用	362円/日(初日と最終日を除く、月6日を限度)
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239円/日(月に連続して7日まで)
緊急時治療管理	518円(月に3日を限度)
退所時栄養情報連携加算	70円/月
退所時情報提供加算(Ⅰ、Ⅱ)	(Ⅰ)500円/回、(Ⅱ)250円/回
ターミナルケア加算(死亡日)	1900円/日
ターミナルケア加算(死亡日前日及び前々日)	910円/日
ターミナルケア加算(死亡日前4~30日迄)	160円/日
ターミナルケア加算(死亡日前31~45日迄)	72円/日
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5円/月
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月
排せつ支援加算(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)	(Ⅰ)10円/月、(Ⅱ)15円/月、(Ⅲ)20円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ、Ⅱ)	(Ⅰ)3円/月、(Ⅱ)13円/月
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	140円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	70円/回

在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	51円/日
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100円/月
口腔衛生管理加算(Ⅰ、Ⅱ)	(Ⅰ)90円/月、(Ⅱ)110円/月
経口移行加算	28円/日(180日を限度)
自立支援促進加算	300円/月
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	150円/月
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120円/月
認知症専門ケア加算(Ⅰ、Ⅱ)	(Ⅰ)3円/日、(Ⅱ)4円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240円/日(入所日から3月以内、週3回を限度)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	120円/日(入所日から3月以内、週3回を限度)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日(7日を限度)
若年性認知症入所者受入加算	120円/日
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10円/月
新興感染症等施設療養費	240円/日
特定治療	特定治療にかかる費用の1割負担
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480円/日(月に連続して10日まで)
協力医療機関連携加算(1)	100円/月 ※R7より50/月
協力医療機関連携加算(2)	5円/月
試行的退所時指導加算	400円/回
訪問看護指示加算	300円/回
入退所前連携加算(Ⅰ、Ⅱ)	(Ⅰ)600円/回、(Ⅱ)400円/回
再入所時栄養連携加算	200円/回
在宅サービスを利用した時の費用	800円/日

短期入所療養介護（ショートステイ）

【超強化型】

- 標準的なサービスの1日当たりの自己負担

		施設サービス費 (1割負担分)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)※	夜勤職員 配置加算	在宅復帰・在宅療養 支援機能加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	滞在費	食費	日用品費	教養娯楽費	月額 (30日として)
要介護1	個室	819円	22円	24円	51円	65円	1,968円	1,800円	160円	110円	5,019円
	多床室	902円				70円	677円				3,816円
要介護2	個室	893円				70円	1,968円				5,098円
	多床室	979円				76円	677円				3,899円
要介護3	個室	958円				74円	1,968円				5,167円
	多床室	1,044円				81円	677円				3,969円
要介護4	個室	1,017円				79円	1,968円				5,231円
	多床室	1,102円				85円	677円				4,031円
要介護5	個室	1,074円				83円	1,968円				5,292円
	多床室	1,161円				89円	677円				4,094円
特定短期入所療養介護費(日帰り)	個室	3-4h 664円 4-6h 927円 6-8h 1,296円	54円~ 98円	1,968円	700円	-					
	多床室		677円	700円	-						

※サービス提供体制強化加算(Ⅰ)・・・介護職員のうち介護福祉士80%以上又は勤続10年以上介護福祉士35%以上

※介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)・・・合計単位数の7.1%を算定するので、利用日数、各種加算等により変動しますので、ご了承下さい。

介護予防短期入所療養介護

【超強化型】

・標準的なサービスの1日当たりの自己負担

		施設サービス費 (1割負担分)	サービス提供 体制強化加算 (I)※	夜勤職員 配置加算	在宅復帰・在 宅療養支援機 能加算(II)	介護職員等処 遇改善加算 (II)	滞在費	食費	日用品費	教養娯楽費	日額
要支援1	個室	632円	22円	24円	51円	51円	1,968円	1,800円 (朝食 400円 昼食 700円 夕食 700円)	160円 石鹸・ シャンプー・ トイレッ トペーパー等	110円 新聞・雑誌、 レクリエー ション材料等	4,818円
	多床室	672円				54円	677円				3,570円
個室	778円	62円				1,968円	4,975円				
要支援2	多床室	834円			66円	677円					3,744円

※サービス提供体制強化加算(I)・・・介護職員のうち介護福祉士80%以上又は勤続10年以上介護福祉士35%以上

※介護職員等処遇改善加算(II)・・・合計単位数の7.1%を算定するので、利用日数、各種加算等により変動しますので、ご了承下さい。

・各種加算(短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護対象) ※必要に応じて加算の対象になります。

生産性向上推進体制加算(II)	100円/月	認知症行動・心理症状緊急対応加算※1	200円/日(7日を限度)
送迎加算	184円(片道)	若年性認知症利用者受入加算	120円/日(※1との併用不可)
認知症ケア加算	76円/日(短期入所療養介護のみ)	若年性認知症利用者受入加算(日帰り利用の場合)	60円/日(※1との併用不可)
個別リハビリテーション実施加算	240円/日	認知症専門ケア加算(I)	3円/日
療養食加算	8円/回(1日3回に限る)	認知症専門ケア加算(II)	4円/日
緊急時治療管理	518円(月に3日を限度)	特定治療	特定治療にかかる費用の1割負担
総合医学管理加算	275円/日(1回の入所につき10日に限る)	口腔連携強化加算	50円/回
重度療養管理加算	120円/日(短期入所療養介護のみ)	緊急短期入所受入加算※2	90円/日(短期入所療養介護のみ)
生産性向上推進体制加算(I)	100円/月	重度療養管理加算(日帰り利用の場合)	60円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算I	51円/日		

※2 原則7日以内ですが、家族の疾病等やむを得ない事情がある場合には14日以内で算定します。

◀その他の費用(施設サービス・短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護共通)▶

電気料	日額30円/持ち込み1点につき	調髪料	特殊調髪4,000円、調髪3,800円、分刈3,300円、丸刈3,000円 男女顔剃2,700円、白髪染男性3,800円、白髪染女性4,200円 ゴールドパーマ8,000円 女性カット3,600円、女性カットのみ2,700円
洗濯料	実費をご負担いただきます。詳細は別紙参照。		予防接種 補助食品等
各種書類	実費をご負担いただきます。詳細は入所の支援相談員までお願いします。		

◀利用者負担段階・保険料段階一覧▶

○施設サービス、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護対象

第1から第3段階の認定を受けるには、ご本人(あるいは代理人の方が)、ご本人の住所の市町村に申請し、市町村より「介護保険負担限度額認定証」を受ける必要があります。利用した施設へ「認定証」の提示がないと、「第4段階」の利用料をお支払いいただくことになりますので、交付後はすみやかに利用した施設に提示してください。また、利用月の月末までに提示できない場合は、その旨、担当相談員または事務にご相談ください。

利用者負担段階		自己負担限度額(日額)			
		食費 【】はショートステイの場合	居住費(滞在費)		
区分	本人・世帯の収入・所得	預貯金等	多床室	従来型個室	
第1段階	生活保護受給者		300円 【300円】	0円	550円
	世帯全員が市町村民税非課税かつ 老齢福祉年金受給者	左記かつ預貯金等の合計が1,000万円 (夫婦は2,000万円)以下			
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ 本人の年金収入等80万円以下	左記かつ預貯金等の合計が650万円 (夫婦は1,650万円)以下	390円 【600円】		1,370円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税かつ 本人の年金収入等80万円超120万円 以下	左記かつ預貯金等の合計が550万円 (夫婦は1,550万円)以下	650円 【1,000円】	430円	
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税かつ 本人の年金収入等120万円超	左記かつ預貯金等の合計が500万円 (夫婦は1,500万円)以下	1,360円 【1,300円】		
第4段階	上記以外		1,800円 【1,800円】	677円	1,968円

※次のいずれかに該当する場合は対象外。

- ・市町村民税性課税世帯であっても、世帯分離している配偶者が市町村民税課税の場合。
- ・市町村民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も非課税)であっても、預貯金等が単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合。

※詳細についての受付窓口は市町村となっております。各市町村にお問い合わせ下さい。

通所リハビリテーション（デイケア）

・標準的なサービスの1日当たりの自己負担

	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間～4時間	4時間～5時間	5時間～6時間	6時間～7時間
	（1割負担分）					
要介護1	357円	372円	470円	525円	584円	675円
要介護2	388円	427円	547円	611円	692円	802円
要介護3	415円	482円	623円	696円	800円	926円
要介護4	445円	536円	719円	805円	929円	1,077円
要介護5	475円	591円	816円	912円	1,053円	1,224円

・加算（月額）

入浴介助加算Ⅰ	40円	
入浴介助加算Ⅱ	60円	
リハビリテーションマネジメント加算(イ)(6月以内)	月額 560円	
リハビリテーションマネジメント加算(イ)(6月以降)	月額 240円	
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)(6月以内)	月額 593円	
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)(6月以降)	月額 273円	
リハビリテーションマネジメント加算(ハ)(6月以内)	月額 793円	
リハビリテーションマネジメント加算(ハ)(6月以降)	月額 473円	
リハマネ加算 医師が利用者又はその家族に説明し同意を得た場合	月額 270円	
リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	日額 12円
	4時間以上5時間未満	日額 16円
	5時間以上6時間未満	日額 20円
	6時間以上7時間未満	日額 24円
	7時間以上	日額 28円
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円（3月以内）	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	240円（3月以内）	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	月額 1,920円（3月以内）	
若年性認知症利用者受入加算	60円	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	6月以内 月額 1,250円	
栄養アセスメント加算	月額 50円	
栄養改善加算	200円（月2回を限度・原則3ヶ月）	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20円（6月に1回を限度）	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5円（6月に1回を限度）	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150円（月2回を限度・原則3ヶ月）	
口腔機能向上加算(Ⅱ)イ	155円（月2回を限度・原則3ヶ月）	
口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ	160円（月2回を限度・原則3ヶ月）	
重度療養管理加算	100円	
中重度者ケア体制加算	20円	
科学的介護推進体制加算	月額 40円	
移行支援加算	12円	
退院時共同指導加算	600円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)※介護福祉士70%以上または勤続10年以上介護福祉士25%以上	22円	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)※介護福祉士50%以上	18円	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)※介護福祉士40%以上または勤続7年以上の者30%以上	6円	
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	基本料金と該当加算合計の8.3%	
送迎を行わない場合	片道につき47円減算	

介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

・標準的なサービスの1月当たりの自己負担

要支援1	2,268円
要支援2	4,228円

・加算（月額）

栄養アセスメント加算	50円	
栄養改善加算	200円	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20円（6月に1回を限度）	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5円（6月に1回を限度）	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150円	
口腔機能向上加算(Ⅱ)	160円	
一体的サービス提供加算	480円	
若年性認知症利用者受入加算	240円	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	6月以内 562円	
科学的介護推進体制加算	40円	
退院時共同指導加算	600円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護職員のうち介護福祉士70%以上または勤続10年以上介護福祉士25%以上	要支援1	88円
	要支援2	176円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護職員のうち介護福祉士50%以上	要支援1	72円
	要支援2	144円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 介護職員のうち介護福祉士40%以上または勤続7年以上の者30%以上	要支援1	24円
	要支援2	48円
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	基本料金と該当加算合計の8.3%	
利用開始日より12月を超えて利用した場合	要支援1	120円減算
	要支援2	240円減算

実費

昼食：700円/1食

令和6年6月改正